

# 第1回定例会・山脇議員の一般質問



## 米原市民報

日本共産党米原市会議員  
山脇正孝Tel.52-1093  
日本共産党湖北地区議員団  
事務局藤田正雄Tel.55-1128

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

# 国保税の軽減・不登校問題

第1回定例会は、2月22日から3月22日まで開催されます。2019年度当初予算他議案25件、追加議案2件が提案され審議される予定です。

### 定例会日程

- 2月22日 本会議（議案提案説明）
- 2月26日 会派代表質問
- 2月27～28日 一般質問（10人）
- 3月4日～11日 各常任委員会・予算常任委員会分科会
- 3月18日 予算常任委員会
- 3月22日 本会議最終日（採決）

山脇正孝議員の質問時間は、27日の1番目（午前9時30分ごろ）の予定です。

### 山脇議員の一般質問

#### 国民健康保険税の軽減に向けて

●国保基金の計画的活用を  
米原市は2019年度予算案で、国保基金5770万円の取り崩し等を行い、国保保険税率を据え置くとしている。県は、2024年には保険料の統一化を進めるとしており、保険料が統一化されれば、市の基金を持つ意味はなくなる。そこで、基金の今後の計画的な活用を提案したい。

●国保滞納世帯の多さの要因は  
県の調査によると、米原市の国保税の滞納世帯は、全体の15.33%に及び（2018年6月1日時点）、19市町のなかで4番目の高さである。その高さの要因をどう考えるか。また滞納世帯について、どんな相談や働きかけを行っているか。

#### 雑感

「いい国作ろう。数字を作ろう」▽「不景気も統計一つで好景気」▽「成長率どれだけ盛れるか腕次第」▽「統計の不正で作れ好景気」▽「アベノミクス全ての統計自由自在」▽「統計は答えを先に決めてから」▽「お上から鶴の一声好景気」▽「官邸の意のままになす数の技」▽「統計の真の目的、出世かな」▽「統計は適当にやっとうけい」。2月1日から総務省で統計の日になんだ標語が募集されたそうです。その日は総務省管轄の基幹統計の不正調査が公表された日だそうです。ネットでは揶揄する標語で大喜利状態。政府は文書改ざんばかりか統計の改ざんまでやってのける。安倍政権を信じろという方がおかしい。

子どもが多い世帯ほど負担が増す子どもの均等割の軽減について、県が示した納付金額からは既に子どもに係る負担軽減分が差し引かれていた。対象となる加入世帯には、従来どおり軽減なしで賦課するのは問題である。子どもに係る均等割額を軽減すべきである。

●生活困難世帯に無料・低額診療事業の活用と広報を  
短期交付世帯が209、資格証交付世帯が3あるが、それぞれどんな相談と対応を行っているか。また、国保証取り上げ世帯も使える無料・低額診療事業（社会福祉法第2条3項の九）について、短期交付世帯、資格証交付世帯を含む生活困難者に利用の相談をしたり、情報提供したりしたケースはあるか。この事業についてあまり知られていないので、HPや広報でしっかりと情報提供すべきだ。

●適応指導教室「みのり」の名称と活動について  
「様々な活動を通して、一人ひとりの困っている部分をサポートし、学校への復帰を手助けすることを目的としています」とあるが、「学校への復帰」以下の文言はいらないのではないか。教育支援センターなどという名称に変えるべきである。

#### 不登校（登校拒否）について

●競争主義的な教育政策と学校のあり方の改革を  
不登校（登校拒否）問題の本質は、学テ問題に象徴される現在の競争主義的な教育政策と学校のあり方にある。ところが学校現場は相変わらず、単純に「学校に戻す」という対処療法的な対応を課し続け、そこに問題を一層深刻にしているところを根本問題がある。

●「教育機会確保法」をどうとらえるか  
「教育機会確保法」は、これまでの学校のあり方を変えずに、不登校の児童生徒の「学校復帰」を迫る構図になっており、多くの問題を点を抱えながら、1年後に見直し時期を迎えようとしている。この「教育機会確保法」についての見解を問う。

●「教育機会確保法」をどうとらえるか  
米原市では、不登校の親たちが何でも話せる「不登校親の会」がつけられていない。親の何人かは、長浜の会まで出かけている。会の設立の支援などを行うべきである。

●その他、放課後補充教室「学びっ子」事業や学校講師問題について一般質問します。